

1 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 認定第1号 平成27年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件
- 第4 第17号議案 平成28年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第3号）
- 第5 第18号議案 西脇消防署庁舎耐震改修及び増改築工事請負契約締結の件
- 第6 第19号議案 土地取得の件に関する議決の一部変更の件

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員（8名）

- 1番 村井正信君
- 2番 原田久夫君
- 3番 長谷川勝己君
- 4番 河崎一君
- 5番 高橋博久君
- 6番 三宅利弘君
- 7番 長谷川幹雄君
- 8番 笹倉政芳君

4 欠席議員（なし）

5 説明のため出席した理事者（23名）

管理者

加東市長 安田正義君

副管理者

西脇市長 片山象三君

加西市市長 西村和平君

多可町長 戸田善規君

加東市副市長	吉田秋広君
会計管理者	
加東市会計管理者	芹生泰博君
消防担当課長	
西脇市防災安全課長代理	
西脇市防災安全課長補佐	岡本一之君
加西市総務部次長兼危機管理課長	森田政則君
加東市防災課長	肥田繁樹君
多可町生活安全課長	竹内勇雄君
消防本部	
消防長	上田昌善君
消防部長	森本純生君
警防部長	徳岡恒夫君
企画財政担当	山本貴也君
西脇消防署長	藤原正勝君
加西消防署長	小西優司君
加東消防署長	小林浩太郎君
多可消防署長	服部和明君
企画財政課長	石井満君
警防課長	森脇義和君
救急課長	藤川美博君
西脇消防署副署長	清瀬明彦君
加東消防署副署長	中嶋利久君

6 出席事務局職員（3名）

総務課長	近田俊久君
総務課課長補佐	安田英揮君
総務課主任	光明和彦君

○議長（長谷川勝己君） 皆さん、こんにちは。

少々時間は早いようでございますが、全員おそろいでございますので、ただいまから第20回北はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

それでは、開会に先立ちまして一言御挨拶を申し上げます。

秋も一段と深まってまいりました。私ごとでございますけれども、我が家には3種類、4本の柿がおやじの代、ひいじいさんの代に植えておりまして、ことしもしっかりと大きな実をつけてくれております。別段、肥料をやったり草刈りをするわけではございませんけれども、ことし大きな実をしっかりとつけてくれました。大自然の力を感じる季節でございます。

本日ここに第20回北はりま消防組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位には、御健勝にて御参集いただきました。

本日召集されました定例会の付議事件は、決算の認定、補正予算、契約関係、土地取得と、いずれも重要な案件でございます。何とぞ議員各位におかれましては、慎重に御審議の上、適切、妥当な結論が得られますようお願いを申し上げまして、まことに簡単措辞ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、開会に先立ちまして、管理者、安田正義君から御挨拶をいただきます。

安田正義君。

○管理者（安田正義君） おはようございます。

10月もいよいよ終盤を迎えまして、ようやく台風の心配をする時期を脱したのかなという、そんな思いでおります。ただ、先般のように、鳥取県の中部を震源とする地震も発生しております。本当に何が起きるかわからないなという、そういう不安定な時期、そんなふうな思いでおるところでございます。改めて、危機管理ということには、それぞれ十分配慮していかなければならない、そんな思いをしているところでございます。

本日、第20回北はりま消防組合議会定例会を招集させていただきました。議員各位には、おそろいで御出席をいただきまして、ありがとうございます。また、平素からこの組合の運営につきまして、格別の御支援を賜っておりますことを、心からお礼を申し上げる次第でございます。

本日、私どものほうからお諮りを申し上げますのは、ただいま議長のほうからも御案内がございましたけれども、平成27年度北はりま消防組合一般会計決算認定の件等々4件でございます。何とぞ御審議を賜りまして、原案そしてまた認定もまた原案のとおり、決定をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

午前10時00分 開会

開 会 宣 言

○議長（長谷川勝己君） 管理者の挨拶が終わりました。

ただいまの議員の出席数は8名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第20回北はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（長谷川勝己君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第60条の規定により議長から指名いたします。

5番、高橋博久君、6番、三宅利弘君の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（長谷川勝己君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日にしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 認定第1号 平成27年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件

○議長（長谷川勝己君） 次に、日程第3、認定第1号 平成27年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

企画財政担当、山本貴也君。

○企画財政担当（山本貴也君） 認定第1号 平成27年度北はりま消防組合一般会計決算の認定につきまして、説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して提案させていただきます。

決算附属資料といたしまして、10ページから歳入歳出事項別明細書、24ページから実質収支に関する調書、25ページから財産に関する調書及び主要施策の成果に関する報告書と、本日、別紙として構成市町別決算負担金の内訳を提出させていただいております。

まず最初に、別紙の主要施策の成果に関する報告書の5ページをお開きください。

事業執行におきましては、消防施設整備に重点を置き、緊急性や重要性を勘案し、事業を選択いたしました。

4、執務環境整備事業として、現在も進めております加東消防署建設事業では、加東消防署建設に伴う用地の物件調査を行いました。また、旧加東市東条庁舎の改修を行い、平成28年4月から、加東消防署東条分署として業務を開始しています。加西消防署では、空調設備の更新を行いました。

5、車両更新整備事業では、消防車両の計画的な更新に伴い、事務連絡車1台、高規格

救急自動車2台、水槽付消防ポンプ自動車1台、資機材搬送車1台の合計5台を整備し、充実強化を図りました。

2ページにお戻りください。職員研修です。

職員研修では、救急救命士を指導する人材育成のため、新たに指導救急救命士養成研修に職員を派遣しました。毎年、計画的に行っている研修としては、消防大学校を初め、県消防学校、神戸市消防学校、播磨内陸広域行政協議会等の研修に職員を派遣し、能力の向上を行いました。

平成27年度予算の執行に当たりましては、当初予算額28億11万円から、補正予算で2億505万2,000円を減額、前年度繰越事業分の4,504万4,000円を合わせて、予算現額を26億4,010万2,000円といたしました。

平成27年度北はりま消防組一般会計歳入歳出決算額についてです。歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算現額26億4,010万2,000円、歳入決算額26億4,051万1,330円、歳出決算額25億663万3,076円、歳入歳出差引残高1億3,387万8,254円、残高のうち、基金繰入額は600万円、次年度繰越額は1億2,787万8,254円です。

次に、歳入歳出決算書の事項別明細書により説明申し上げます。決算書の10ページをごらんください。歳入です。

第1款分担金及び負担金は、当初予算額26億7,909万9,000円から、2億3,249万6,000円を減額したことにより、予算現額は24億4,660万3,000円となり、調定額、収入済額は24億4,639万5,346円、予算に対する収入割合は99.99%となりました。

消防費市町負担金は、消防事務に要する経費を、均等割2割、人口割8割の比率により、構成市町から負担していただいておりますが、西脇市の負担金には、仮称西脇出張所防災センターの設計委託料、加東市の負担金には、加東消防署予定地の土地購入費、東条分署の建設工事費が含まれております。

なお、市町別の負担金は、備考欄のとおりでございます。本日配付しました構成市町別負担金の内訳についても、参照してください。

第2款使用料及び手数料は、当初予算額260万7,000円に、5万6,000円を追加し、予算現額は266万3,000円となり、調定額、収入済額とも252万9,400円、予算に対する収入割合は94.98%となりました。これは、危険物許可申請手数料と諸証明手数料で、手数料条例により収入いたしました。

第5款財産収入は、当初予算額8万1,000円に5万8,000円を追加し、予算現額13万9,000円、財政調整基金利子10万4,323円、消防施設整備基金利子3万246円を収入いたしました。予算に対する収入割合は96.81%です。

第7款繰入金は、補正額1,325万9,000円で、予算現額と同額です。調定額、収入済額とも1,325万9,000円、予算に対する収入割合は100%です。

第8款繰越金は、当初予算額10万円に1,427万2,000円を追加し、繰越事業費繰越財源4,504万4,000円を合わせて、予算現額は5,941万6,000円、調定額、収入済額とも5,941万6,260円、予算に対する収入割合は100%です。

12ページになります。

第9款諸収入は、当初予算額522万3,000円に、9万9,000円を追加し、予算現額532万2,000円、調定額、収入済額とも607万6,755円、予算に対する収入割合は114.18%となりました。

諸収入の第1目組合預金利子は、当初予算額1,000円で、調定額、収入済額とも25円となりました。これは、指定金融機関担保金の利子分でございます。

第2目受託事業収入は、当初予算額132万3,000円に、3万9,000円を追加し、予算現額は136万2,000円となり、調定額、収入済額とも136万2,572円となりました。

これは、多可町の高坂トンネル、播州トンネル、清水坂トンネル内に設置されております非常警報装置の受信装置が、当組合指令センターに設置され、管理していることにより、収入いたしました。

第3目雑入は、当初予算額389万9,000円に、6万円を追加し、395万9,000円の予算現額となり、調定額、収入済額とも471万4,158円となりました。自動販売機設置手数料、消防学校入校負担金等でございます。

第10款組合債は、当初予算額1億1,300万円から30万円を減額し、予算現額は1億1,270万円となり、調定額、収入済額とも同額です。

次に、14ページをごらんください。歳出です。

第1款議会費は、当初予算額37万4,000円に対し、支出済額が24万8,488円となり、不用額が12万5,512円、予算に対する支出割合は66.44%です。

組合議会事務に要する経費を計上しましたが、組合議会の議会時間が当初予定より少なかったことから、会議録等作成・製本委託料が8万5,912円の不用額となりました。

第2款総務費は、当初予算額2,708万5,000円から、6万1,000円を減額し、予算現額は2,702万4,000円となりました。

支出済額は、2,662万4,448円となり、不用額が39万9,552円、予算に対する支出割合は98.52%です。

支出の主なものは、給与システムの変更の電算処理業務委託料に348万8,400円、消防施設整備基金の元金2,000万円の積み立てでございます。

16ページをごらんください。

第3款消防費は、当初予算額25億1,509万2,000円から2億382万6,0

00円を減額、繰越事業費4,504万4,000円を加え、予算現額23億5,631万円に対し、支出済額は22億2,739万2,843円で、予算に対する支出割合は94.53%です。

翌年度への繰越明許費として、2事業、総額1億2,300万円を平成28年度に繰り越しておりますので、不用額は591万7,157円となりました。

第1目常備消防費は、当初予算額19億2,670万3,000円に、2,062万5,000円を追加し、予算現額19億4,732万8,000円に対し、支出済額19億4,164万4,489円となり、不用額は568万3,511円となりました。

常備消防費は、消防本部及び消防署の人件費、管理、運営経費で、主な支出の人件費は17億9,170万7,961円で、常備消防費の92.3%を占めております。

なお、不用額の大きい需用費は、光熱水費の使用料と、施設等の大きな破損・故障等がなかったことによる修繕料の残高でございます。

負担金補助及び交付金は、退職手当組合負担率の改定による残額です。

20ページをごらんください。

第2目消防施設費は、5億8,838万9,000円の当初予算から2億2,445万1,000円を減額、繰越事業費繰越額として、4,504万4,000円を加え、予算現額4億898万2,000円、支出済額は2億8,574万8,354円となり、翌年度への繰越明許費として1億2,300万円を、平成28年度に繰り越しておりますので、不用額は23万3,646円となりました。

委託料は、加西消防署空調設備更新事業及び東条庁舎改修事業の設計管理委託料が主なものです。

工事請負費は、同じく加西消防署空調設備更新工事及び東条庁舎改修工事費です。

備品購入費は、水槽付消防ポンプ自動車1台、高規格救急自動車2台、搬送車1台、事務連絡車1台の購入経費となります。

第4款公債費は、当初予算額2億5,355万9,000円から116万5,000円を減額し、予算現額2億5,239万4,000円、支出済額は2億5,236万7,297円で、不用額は2万6,703円です。これは、消防施設整備に伴う平成23年度からの借入れの元金及び利子償還金でございます。

22ページになります。

第5款予備費は、予算現額400万円で、予備費の充用はございません。

次に、24ページをお開きください。実質収支に関する調書です。

歳入総額26億4,051万1,000円、歳出総額25億663万3,000円、歳入歳出差引額1億3,387万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源1億2,300万円、実質収支額1,087万8,000円、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は600万円となります。

25ページをお開きください。財産に関する調書です。

1、物品です。

平成27年度中の消防車両の増減は、車両更新による加西消防署南分署の水槽付消防ポンプ自動車の1台の増、1台の減。

救急自動車についてですが、標準型救急自動車のうち西脇消防署黒田庄駐在所と多可消防署八千代駐在所の2台を高規格救急自動車2台に更新いたしました。

加西市から加西消防署北分署に貸与されていた高規格救急自動車の起債の償還が終了し、譲渡されたことによる増が1台となります。

以上、高規格救急自動車は更新2台と譲渡1台の合計3台の増、2台の減は廃車手続が平成27年4月8日となったことによる減です。救急自動車2台の減は、高規格救急自動車への更新によります。

本部の査察車は1台廃車し、本部に事務連絡車1台を配置したことから1台の増、加西消防署の搬送車は1台を更新し、増1台、減1台になります。

平成27年度末の消防車両は52台です。

救急自動車2台を更新したことから、患者監視装置2台、高度救命処置シミュレーター1台を減じています。

2、基金です。

財政調整基金は、決算積立1,500万円、利息10万5,000円を積み立てました。また、平成27年度の人事院勧告による人件費の追加補正予算の財源として、1,325万9,000円を取り崩しました。3月末の残高は2,666万8,000円です。

平成26年度に、新たに消防施設整備基金を設置しました。この基金の目的は、消防施設整備や指令センターの更新に備えての目的基金で、一時的な構成市町の負担金の増加を軽減することを目的として整備したものです。

消防施設整備基金は、予算積立として2,000万円、利息3万円を積み立てました。3月末の残高は3,003万円です。

以上、平成27年度北はりま消防組合一般会計決算の認定に係る説明といたします。

御審議を賜り、認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、監査委員から監査報告を求めます。

村井正信君。

○1番（村井正信君） お手元に配付されております平成27年度北はりま消防組合一般会計歳入歳出決算書審査意見書というのがあると思いますので、それを見ながらお聞きいただきたいと思います。

それでは、平成27年度北はりま消防組合一般会計歳入歳出決算監査報告を行います。

ただいま議長から指名がございましたので、監査委員を代表いたしまして、私、村井の

ほうから、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査されました平成27年度北はりま消防組合一般会計歳入歳出決算に関する審査につきまして、御報告申し上げます。

去る8月10日、北はりま消防本部第3会議室におきまして、高橋優監査委員と私の両名で審査を実施いたしました。この審査に当たりましては、地方自治法、北はりま消防組合例規及び関係諸法令の規定に基づき、1、計数に誤りはないか、2、予算の定める目的に従って事務事業が最も効果的・経済的・合理的に執行されているか、3、収入及び支出は適正に処理されているか等の点に留意し、加東市会計管理者及び消防長並びに担当職員より説明を聴取しました。

その審査意見につきましては、お手元の決算審査意見書に記載されているとおりでございます。よって、平成27年度北はりま消防組合一般会計歳入歳出決算は、地方自治法、北はりま消防組合例規及び関係諸法令に基づき作成され、予算の執行は予算に定められた目的に従って適正に実施されており、決算書に明示されている金額は諸帳簿とよく符合し、計算も正確で、適正に作成されているものと認めるものであります。

以上、監査報告とさせていただきます。

○議長（長谷川勝己君） 監査報告が終わりました。

これから質疑を行います

質疑はございませんか。

2番、原田久夫議員。

○2番（原田久夫君） 失礼します。決算報告の内容について、関連してお聞きしたいと思えます。この決算書の中の消防施設費、自動車購入費の関係で質疑を行います。

平成27年財産に関する調書に、消防車両総数52台と多くの管理されており、またいろいろと更新整備、昨年もされました。ことしもされております。現在、北はりま消防組合として、防災拠点の本部の移転、また出張所整備を進められており、また消防車両の整備計画が進められております。

そこでお聞きしたいと思うんですが、私の聞いておるところによりますと、車両最終配置計画の本年度の4月1日現在の計画によりますと、廃止車両があるというように、手元資料でも聞いております。

私たち、行政は災害により、強いまちづくりということで、阪神・淡路大震災からいろいろと災害備品、それから救援物資、消防においても震災を経験して、長年にわたり各種災害に対応できる器具、資機材、消防車両の充実を図ってきたところであります。よって、各消防本部において、今は北はりま消防本部ですけれども、現状の車両を所有しております。

そこで、最終計画によりますと、はしご車及び救助工作車が減になるという内容でお聞きしております。また、その配置場所につきましては、西脇消防署に配置していくと、このようにお聞きしております。現在の計画の中はわかりませんが、4月1日現在の内容で私は聞いておりますので、その内容についてお聞きしておきたいと思えます。

そこで、この配置、廃止計画の根拠になった消防としての考え方、及び、この配置に効率運用できるのか、距離、時間、職員数、あらゆる方向から検討された内容を詳しくお聞きしたいと思います。1点目の質問を終わります。

○議長（長谷川勝己君） 消防長。

○消防長（上田昌善君） この後、警防部長のほうから具体的な計画案をお示ししますが、まず、その前に考え方から御説明したいと思います。

まず、平成23年度に合併する前の協議会のことでありますが、北はりま消防組合規約及び財産の取り扱いにつきまして、経常経費、車両、資機材更新経費、消防庁舎の建設・改築につきまして、合併前、協議会でそれぞれ話し合っておられます。車両につきましては、車両は常に更新が必要であり、平成23年度広域事務組合設立後、全体車両更新計画を策定し、更新するため、一般負担割合とするとされております。ただし、車両更新に合わせて、はしご車、化学車などの特殊車両は統合し、一般車両への更新により、経費縮減予定ということが話し合われた事実がございます。

また、その後、平成25年度に、平成26年度から平成35年度までの10カ年の消防体制整備計画を作成した中に、はしご車及び救助工作車、各2台ずつの配備体制、いわゆる各1台を削減とし、車両数の適正化を図りますと決め、明記しております。このことにつきましては、平成25年度10月の定例議会前の議員協議会で報告をさせていただいております。

このことから、救助工作車、はしご車につきましては、2台とすることが計画でありましたが、昨年の署所配置検討会の中におきまして、はしご車、救助工作車の配置台数について協議され、その会議の中においては、将来に向け、年度は限定しておりませんが、最終的には1台でという御意見がございました。

今年度当初から、はしご車、救助工作車の台数について、消防で検討し、当初は1台案でと考えておりましたが、御指摘があったことから再度検討しておりました。

この後、徳岡部長のほうから、具体的な計画を御説明いたします。お願いします。

○議長（長谷川勝己君） 徳岡警防部長。

○警防部長（徳岡恒夫君） 失礼いたします。では、特殊車両配備計画について、救助工作車、そして、はしご車等について、消防側で検討しております内容について御報告させていただきます。

まず、救助工作車につきましては、現状においても交通事故等での出動件数が多く、また地理的にも広範囲なエリアを管轄する当消防本部といたしましては、現場到着時間等の問題もございますので、現場活動に支障がないよう、2台、西脇署と加西署に配備いたしまして運用する計画でございます。

また、救助工作車が配備されていない消防署につきましては、タンク兼救助工作車、これはタンク車に救助資機材を積載したものですけれども、そういった車両を配備し、救助

力を維持するという計画であります。

また、はしご車につきましては、出動件数が非常に少ないということや、車両自体の費用が非常に高額であるというようなことを考慮いたしまして、現在、加西署に配備するという計画であります。以上でございます。

それと、失礼いたしました。はしご車については、先ほど加西署と言いましたが、加東署の間違いでございます。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。

原田議員。

○2番（原田久夫君） 2番、原田です。

今、当初というか4月1日の私が聞いておった内容から計画が変更されておるということでありますけども、救助工作車というのは、やはりこれだけ3市1町、今まで各旧本部に1台ずつ整備されて、やはり震災、今の鳥取もありました。いわゆる阪神大震災から数年に1回、大地震が発生しております。これを2台に減にするというのは、いかなものかと。

やはり山崎断層も抱えておりますし、もし、市で大きな地震が発生した場合、出動すれば、西脇と加西があって、加東がなくなってしまうと、加東の救助はどうするんやと。今、説明にありましたTCRという、この内容も後でお聞きするんですけども、いわゆる救助工作車的な資機材を積んでするというような内容もありました。

しかし、当初この合併、広域化の原点は、消防力の低下を見ないというのがスタートだったと思います。いろいろと削減というのは当然やっていかなければならないと、我々も認識をしておりますけども、私たち、市から代表として議員として、北はりまのほうへ議員に出席させていただいておりますので、市民に納得できる内容の説明がいただきたい。今の説明では、当初の計画があったと、どこから西脇、加東、ここにおいても、どこまで何分で行ける、どういう配置でどのような災害対応ができるという説明が一切ないんです。

これをもって、いや、計画をしましたと、これで廃止しますというのじゃなしに、どういう災害に対して、どこから出動すれば、どこまでで何分で行けるかと。もし加西において、加西から加東の東条まで行くのに何分かかる。いや、東条は西脇から行きますよ、何分で行きますよ。中国道の災害事故にはどうなるんですかと。震災の場合はどうなるんですか。水害の場合はどのような体制をとっておりますよと、そういう詳細な内容を説明していただかなければ、我々、帰って市民の方に説明できません。

あるものを減らすというもの、ただ縮減ということで減らすということになれば、説明が付きませんので、これだけの北はりま消防本部と組合として、市民に説明するような資料の提出を求めたいと思います。

はしご車につきましては、私も理解しております。といいますのも、いろいろと整備をしてきました。加西においても15メートルから30メートル級に変えました。非常に高

額な、1億5,000万円というような高額な内容で、7年、8年に1回は数千万円かかるんですかね、整備がかかってくる。

また、出動件数についてもほとんどない。安心を守る車両というような形で整備した経緯があるんですけども、はしご車については、やはり高層ビルの多い場所、地域に配備する、これは当然、理解ができるところであります。

2回目の質問に入りたいと思います。

そこで、今、部長のほうから説明のありましたタンク車艀装という内容がありました。私の手元資料には、TとTR、TCR、タンク、それから救助・レスキュー、それとTCR、タンク、キャブス、それとレスキューという、この3種類の艀装をされた。この3種類の配備計画の中で、今、答弁いただきました。やはり救助工作車のない場所に配置するというようにされております。

前回、私、キャブスの関係で非常にいいものですよという説明があった中で、同じように整備をしてほしいという要望もしておりましたですけども、この車両をどこどこへ配備していくのか。多可それから加東が救助がないという、救助工作車が配備計画されていないというところへ持っていくような話もありましたですけども、この配備計画の根拠、それと、もう救助工作車は2台というのが確定したのか、お聞きしたいと思います。

○議長（長谷川勝己君） 徳岡警防部長。

○警防部長（徳岡恒夫君） それでは、お答えいたします。

まずTCRの御説明ですけども、これにつきましては、各消防署に1台配備するというようなことを計画しております。前回だったと思いますが、原田議員のほうから、ほかの分署等々には配備されないのかというような御指摘もございましたけれども、それについては現在検討中でして、まだ決定はしておりません。

それと、時間的な件について御説明させていただきます。

まず、先ほども申しましたが、救助工作車については、2台配備をするというような計画であるというようなことを申しました。まず場所としては、西脇と加西に設置することなんですけども、例えば、西脇に設置した場合、西脇署の場合は西脇市と多可町のほうを管轄します。したがって、多可町までの最高の時間帯というのが、西脇から山寄上まで40分かかります。

また、これは西脇市内ですけれども、小苗までが17分かかります。それと、西脇から平木、これは加東市ですけれども、ここまでが19分かかります。また、西脇から吉井、これは加東市ですけれども、ここまでが28分の時間を要します。

そして、加西署から出動することになりますと、加西署から多可町の山寄上まで約1時間かかります。それと、加西から国正、これは加西市内ですけれども、ここまで13分かかります。そして、加東市の河高ですけれども、ここまでが15分かかるといようなデータが出てきております。

したがいまして、まず通報が入った時点で、まず現場から近い署から出動させて、少しでも短時間のうちに救助活動が行えるように現場到着するというような計画でおります。したがいまして、現在の計画の内容といたしましては、西脇署に配置の車両につきましては、西脇市と多可、それと加東市の一部、これを管轄するというようになっております。そして、加西署につきましては、加西市内と、あと加東市の一部を管轄するというようなことにしております。

以上でございます。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。

原田議員。

○2番（原田久夫君） 3回目、最後の質問に移りたいと思います。

いろいろと検討していただいておりますけども、先ほども言いましたとおり、やはり救助工作車というのは、救急隊とペアセットで出動して、人命救助の車両であります。そのために、いろいろと各旧本部でも整備した経緯があると思うんですね。いち早く人を助ける。今、消防出張所の整備も救急車配備として、多くの出張所で24時間体制を計画されております。

そこで、西脇と加西に置いて、加東、東条のほうがないというのは、どうかなという気もするんです。それで、消防長のお考えを、消防サイドとして最後に、やはりこのままで救助工作車、人命救助に必要な車両が2台でいいのか。消防サイドとして、消防職員としての意見を聞いて、この質問を終わりたいと思います。

○議長（長谷川勝己君） 上田消防長。

○消防長（上田昌善君） 今の御質問に対しまして、それは広域化というものに対するものに尽きるのではないかというふうに、私は考えております。

そもそも広域化の趣旨といいますのは、消防は、災害や事故の多様化及び大規模化、複雑化、消防を取り巻く環境の変化に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る業務を全うしなければなりません。しかしながら、かつての本部のような小規模な消防本部におきましては、限界がございました。これを克服するために、広域化が図られたものでございます。

広域化の具体的な目的といたしましては、これは私は一番肝要だと思っておりますが、災害発生時における初動体制の強化であります。2番目に、統一的な指揮のもとでの効果的な部隊運用、本部機能の統合等の効率化による現場活動要員の増強、消防署所の配置や管轄区域の適正化、高度な資機材の計画的な整備等、これを目的としたものでございます。

これに伴いまして、昨年、管内を10署所体制に、平成32年度までに整備すること。それに伴いまして、職員の定数条例の改正により、増員を図りました。今後は、車両の配置体制も、効率的に配置することを進めていきたいと考えております。

ポンプ車、救急車は全ての署所に配置しますが、はしご車、救助工作車等、特殊車両は

全署所に配置するのではなく、広範な管内に適切な配置をするべきであると私は考えております。このことから、先ほど申しましたように、救助工作車を2台体制とする計画であります。はしご車は、平成39年ごろには1台体制とする計画であります。

限られた予算、職員数で出動体制を構築いたします。北はりま管内で発生する火災、救急、救助事案に対しまして、北はりま管内の各署所から、必要な人員、車両を出動させ、現場対応をいたします。かつての加西市、加東市、西脇市、多可町の行政境界線は関係ございません。どの場所で発生した緊急事態でも対応するわけでございます。

このことに対しまして、1例、ことし奏功事例がございました。それは、ことしの2月に中国自動車道で、一般車両十数台以上の事故がございました。かつては加西市消防本部の管轄でありました。合併前でありましたら、救急車3台が出るのがせいぜいの消防力でありましたけども、この事故に対しましては、初動体制におきまして、救急隊6隊、ポンプ隊1隊、救助工作車1隊、現場指揮隊2隊、計10隊を初動体制、いわゆる15分、20分以内に戦力を投入できたわけであります。

これがまさしく広域化の目的の最たるものであります。ですから、私は決して消防力は低下しておるとは考えておりません。むしろ、消防力は上がっております。

以上でございます。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。

最初原田議員の質問の中で、資料提出を要望されておりましたけども、それは必要ですか。

原田議員。

○2番（原田久夫君） やはり調査された、この配置からどこまでが何分で行けるんですよという、そういう資料がありましたら、市民に聞かれたときに、こういう配置計画があって、何分で行ける、こういう初動体制が確立できてますよということが説明できるので、できましたら、議長のほうから資料提出をお願いしたいと思います。

○議長（長谷川勝己君） これに対しまして、資料の提出は可能ですか。

徳岡警防部長。

○警防部長（徳岡恒夫君） 可能ですので、作成し、お渡ししたいと思います。

○議長（長谷川勝己君） よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

三宅議員。

○6番（三宅利弘君） 今回の平成27年度決算には賛成をさせていただきますが、少し御意見を述べさせていただきたいと思っております。

まず、我々、法治行政議会のあり方、きょうも日程1日で午前中で終わってしまうという状況なんですけれども、特に、この消防関係という分につきましては専門的な部分でありまして、我々議員はわからない部分がたくさんございます。そういった観点もありますし、この審議の時間が大変不足するといえますか、短い時間でやってしまわなければいけない、そういう状況下でありますので、しっかりした我々の意見が、勉強不足もありますけれども、反映できない。議会のチェック機関である、その部分が発揮できていない状況の中で、これは進んでいるように思えて仕方がない。

特に議員も1年、長い議員で2年はありますけれども、1年で交代をします。そういうことをやりますから、やはりわからないままに過ぎてさってしまっている。私、ちょうど2年目に入りまして、特にそのことが気になっております。

それから資料の提出、原田議員からありましたですけれども、我々この決算の資料をいただくときに、1週間ほど前に届くわけです。それから熟読をさせていただいて、しっかり勉強すれば、当然それで質疑ができるわけですが、なかなか専門的な部分もありますし、その部分が把握できない部分もございます。

したがって、やはりこの時間のもう少し延長と、そして、しっかりとした計画、5年ないし10年スパンの計画を立てていただいて、そしてそれに基づいて進めていただく、行政のほうで進めていただくという、そういう方向性をしっかり持っていただきたいというのと、我々に情報提供、それもきょうも差しかえが当日行われたような状況でありますし、前もってしっかりわかるような情報を、しっかり情報提供してほしい。そのことをお願いして討論といたします。

○議長（長谷川勝己君） 上田消防長。

○消防長（上田昌善君） 先ほどの計画につきましては、消防車両の配置計画についての説明の中でも申しましたように、平成26年度から平成35年度までの10箇年整備計画というものがございます。

そして、それは3年ごとのローリングで見直しということで、ことし初めての3年目の見直しでありまして、それを今現在、幹事会のほうでも検討しておりますので、まず10カ年の体制整備計画のほうを資料提供いたしたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川勝己君） ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで討論を終わります。

これから、認定第1号 平成27年度北はりま消防組一般会計決算の認定の件を採決いたします。

本件について、承認することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川勝己君） 起立全員。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

日程第4 第17号議案 平成28年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第3号）

○議長（長谷川勝己君） 次に、日程第4、第17号議案 平成28年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

企画財政担当、山本貴也君。

○企画財政担当（山本貴也君） 議案第17号 平成28年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第3号）について、提案理由並びにその内容を説明申し上げます。

歳出の消費費の通信施設管理事業におきまして、落雷事故により被害を受けました無線山上基地局の機器の修理が必要となりましたので、その必要経費を補正計上いたします。

落雷事故は、9月4日、日曜日の午後6時29分、西脇市野村町のみやまえ基地局で発生いたしました。

山上基地局のため、落雷被害防止のために避雷針や同軸避雷器具等の設置をしておりますが、周辺地の落雷による間接的な雷電流により、基地局に設置している無線装置に障害が発生したものです。

障害発生後は、直ちに被害状況の確認とリモート操作による復旧を試みましたが、復旧することはできず、応急処置として落雷被害を免れた無線運用波による代替運用を行いました。

翌日、5日には、設置業者が保有していた予備機器の取りかえ工事により、通信機能は全て運用可能な状態となっております。

落雷の被害を受けた基地局の復旧費用につきましては、当組合が加入しております全国市有物件災害共済会、建物総合損害共済の対象となりますが、据え付け機械装置の分損事故につきましては、経年減価額を控除した額が損害額となることから、共済保険で払われない控除部分につきましては、財政調整基金の繰入金で確保いたすものです。

それでは、お手元の補正予算書により、説明申し上げます。

1ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,700万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ51億4,512万8,000円にいたすものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書により説明申し上げます。

事項別明細書の7ページをお開きください。歳入です。

第7款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金を405万円増額し、補正後は545万8,000円にいたします。

先ほど説明いたしました共済金で補償されない経年減価額分です。

第9款諸収入、第3項雑入、第1目雑入を2, 295万円増額し、補正後は2, 753万5, 000円にいたします。落雷事故による災害共済金です。

9ページをお開きください。歳出です。

第3款消防費、第1日常備消防費です。第15節工事請負費に2, 700万円を補正計上いたします。落雷事故により破損しました基地局通信施設等の復旧工事費用です。

以上、議案第17号 平成28年度北はりま消防組一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。

御審議を賜り、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ございませんか。

村井正信議員。

○1番（村井正信君） これについては、やむを得ないということだと思いますが、まずちょっと詳細についてお尋ねをします。

1点目は、これは野村町のみやまえ基地局ということですが、具体的にどのあたりかということが1点と、それから2点目に、避雷針が余り機能しなかったというような意味合いをおっしゃったわけですが、本来、避雷針が機能すべきところだと思うんですが、これについてはどういう理由なのか。また、ほかの例えば基地局があるんでしたら、その避雷針はどうなっているかというのは確認されてますでしょうか。

それと3点目ですが、これは2, 700万円ですか。相当の工事になったと思うんですけども、これは具体的にはどのような修繕といいますか、具体的な修繕内容についてお尋ねいたします。

○議長（長谷川勝己君） 徳岡警防部長。

○警防部長（徳岡恒夫君） それでは、お答えいたします。

まず、みやまえ基地局の場所ですけれども、これは宮前山のちょうど。

○1番（村井正信君） 宮前山というのが。

○警防部長（徳岡恒夫君） 俗に言うテレビ塔の、ちょうど野村町の久留須谷というのがあるんですけども、その山の前後でございます。

それと、今度は避雷針の件についてですけれども、当初から山上に設置する基地局であるということから、直接、雷による被害を防ぐために、先ほども説明いたしましたけれども、アンテナ部分には避雷針、そしてアンテナから局舎までのケーブルには、同軸ケーブルには避雷器具等を設置して、落雷の対策を講じておったというような状況です。

しかしながら、事故調査後において判明したことなくですけれども、今回、障害を受けたのは間接雷というようなことです。まず、落雷には直接雷、直接その機器等に落ちる場合、それと間接的に機器等に影響がある場合というものがあるということを聞いております。したがって、アンテナの上の避雷針、そして同軸ケーブルの避雷器具というもの

は、基本的には直接雷から機器等を防ぐというようなものというように聞いております。

じゃあ、間接雷には対応をどうするんだというようなことで、業者から説明を受けたんですけども、やはり間接雷による対策はないというようなことを聞いております。したがって、現在、避雷針・避雷器具等を設置しておりますが、どのような対策を講じても、多少は効果的にはなるんですけども、100%落雷を防ぐことはできないというようなことの報告を受けております。

それと、2,700万円の費用に係る損害の状況ですけども、今回の障害によって、無線機が8台、それと共有器というものが2台、それとその周辺のスイッチ類が破損しております。無線機、共有器については、これは全損ということにして、完全に装置等を実際に取りかえないと、一部の修理だけでは到底運用ができないというような状況にまで陥っていたというようなことでございます。

以上です。

○議長（長谷川勝己君） 村井議員。

○1番（村井正信君） そしたら、先ほど間接雷という、間接的に雷が落ちたということで、これは対策方法がないということなんですけど、今現在、この基地局というのは、いわゆる北はりま管内でどのぐらいあって、例えば、それが今後こういうケースがあり得るわけですよ。

今までこういうケースがなかったからということですけども、それこそ今後はなす術がないというようなことなんですけど、最低、何局ほど現在あるのか。今後、これがなす術がなければ、このままでしかしょうがないのか、その2点お願いします。

○議長（長谷川勝己君） 徳岡警防部長。

○警防部長（徳岡恒夫君） まず、北はりま管内には基地局が8基地局ございます。そして、その8基地局全てに避雷針及び避雷器具等を設置しております。したがって、今回の障害によっての今後の対策という件なんですけども、業者等ともいろいろ調整を図ってきたわけなんですけども、やはり今までの同軸避雷器具というのは、アンテナから局舎に入るまでに取り付けてあるものでございます。

したがって、今後は局舎の外から内部に入る部分にも同軸避雷器等を設置すれば、ある程度のカバーはできるというようなことを聞いておりますので、今後、随時そのような二重化といいますか、落雷に対する対策を講じていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（長谷川勝己君） ほかにございませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

これで討論を終わります。

これから、第17号議案 平成28年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第3号）

を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(長谷川勝己君) 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 第18号議案 西脇消防署庁舎耐震改修及び増改築工事請負契約締結の件

○議長(長谷川勝己君) 次に、日程第5、第18号議案 西脇消防署庁舎耐震改修及び増改築工事請負契約締結の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西脇消防署長、藤原正勝君。

○西脇消防署長(藤原正勝君) 第18号議案 西脇消防署庁舎耐震改修及び増改築工事請負契約締結の件につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、本事業は、工事の予定価格が1億5,000万円以上であることから、請負契約を締結するため、北はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、契約の内容ですが、契約の目的は、西脇消防署庁舎耐震改修及び増改築工事でございます。

契約の方法は、随意契約でございます。

次に、契約の金額でございますが、9億1,249万2,000円でございます。

契約の相手方でございますが、姫路市北条口3丁目22番地、神崎・和以貴特定建設工事共同企業体で、代表者は神崎文吾でございます。

支出予算科目につきましては、平成28年度北はりま消防組合一般会計予算、款消防費、項消防費、目消防施設費でございます。

次に、説明資料1をごらんいただきたいと思います。

施工場所は、兵庫県西脇市野村町1796-502ほかでございます。

工期は、契約締結日の翌日から平成29年3月31日まで。

工事内容は、西脇消防署庁舎耐震改修及び増改築工事で、概要は敷地面積4,525.61㎡の土地に鉄骨造地上5階建て、延床面積3,382.27㎡の庁舎棟と鉄骨造2階建て延床面積191.8㎡の一般車両車庫棟を建設するもので、庁舎棟の工事内容は、既存車庫を取り崩して新たに増築する部分と既存の3階建物に耐震改修を施しまして、増築部分と併用させ、屋上部分に訓練塔を建てる施工となっております。

次に、説明資料2をごらんいただきたいと思います。

入札の経過でございますが、平成28年9月1日に入札公告し、平成28年10月12日に、北はりま消防本部会議室で入開札いたしました。

入札参加者は、単独企業での入札参加の場合は、建築一式工事に係る経営事項審査の総合評定値が1,300点以上であるもの。共同企業体での参加の場合でございますが、建築工事一式に係る経営事項審査の総合評定値が1,030点以上であるものを代表者とし、共同企業体の代表者以外の要件といたしましては、構成市町外に本店または支店等で登録を有するもの、総合評定値が930点以上、構成市町内に本店または支店等で登録を有するもので総合評定値が710点以上であること。

このような条件で公告いたしました。

そして、開札結果については、今回、応札者2者のうち1者が辞退し、応札1者により入札を行い、再入札においても落札しなかったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約を締結しようとするものです。

入札参加者及び開札結果は、ごらんのとおりでございます。

また、資料といたしましては、建物配置図、各階の平面図及び立面図を添付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上、簡単でございますが、第18号議案 西脇消防署庁舎耐震改修及び増改築工事請負契約締結の件についての、提案理由とその内容の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ございませんか。

村井正信議員。

○1番（村井正信君） この説明資料2によりますと、まず、入札を最初希望された方が2者、そしてそのうち1者が辞退届ということなんですが、これはなぜ辞退をされたのかというのが1点。

それから、先ほどありましたけど、随時契約ということなんですが、これで行きましたら、1回目が9億円で入らなかったと、それから2回目が8億8,000万円ですね。最終的には、これは消費税を入れて9億1,000万円ということですね。そしたら、それをもとに戻しましたら、約8億4,400万円ほどになるんですけども、まず1点目についてお尋ねしたいのと、それから2点目に、これは入らなかった理由といたしますか、当初こちらのほうに見積もられたのと、実際の価格、材料費とかというのが、そこら辺のところでの現状というのがわかりましたら、お願いいたします。

○議長（長谷川勝己君） 企画財政担当、山本貴也君。

○企画財政担当（山本貴也君） 申し込みは、そこに書いてあるように、2者ございました。入札前日になりまして、辞退届が出てきました。その辞退届を出された理由につきましては、こちらのほうでは把握はしておりません。

それと、今おっしゃいましたように、1回目に入札、再度入札をしましたが落ちなくて、今、言われましたように、予定価格として、こちらで計画しておりましたのが8億4,4

90万円の入札の落札予定をしておりました。ただ、この額につきまして、当初、設計した分につきましては、こちらのほうも設計基準等によって積算したものでございます。

今後ですので、この分が特別、今の相場より高いというのではなくて、国のほうの基準にのっとって積算したものでございますので、こちらのほうは適正な積算をしたと考えております。

○議長（長谷川勝己君） 村井正信議員。

○1番（村井正信君） 私がちょっと尋ねたかった趣旨は、要は、今現状が非常に材料とか、それが相対的に上がっているということが原因なのか、そこら辺のことが、例えば、その話の中で出ておりましたら、その点についてお尋ねしたいということなんですが、いかがでしょうか。

○議長（長谷川勝己君） 山本貴也君。

○企画財政担当（山本貴也君） おっしゃいましたことはよくわかります。こちら、当方としまして、現状、例えば、年度当初に行う入札と今の段階になってきますと、入札の落率等も大分変わってきているということは把握しておりますが、あくまでも積算する中におきましては、単価は私とかが使っておりますのは西脇市さんのほうから提示された、西脇市さんも国、県の建設の単価によって積算をされて、合計金額になっておると思いますので、そのときに現事情の相場ということをその中へ入れることは、積算の単価が出ている以上、困難なことと考えています。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。ほかに。
長谷川幹雄議員。

○7番（長谷川幹雄君） ちょっと失礼します。図面がA4サイズで、非常に字が小さくて見にくいんですけども、これをA3サイズの形のものを折り込みみたいな形ではできないものなんですかね。

それと、どの部分が耐震で、どの部分が増築なのか、改築なのかわかりにくいんですけど、そこら辺の説明をちょっとお願いしたいんですけど。

○議長（長谷川勝己君） 西脇消防署長、藤原正勝君。

○西脇消防署長（藤原正勝君） 耐震部分につきましては、図面の1階の平面図につきまして見ていただきますと、仮眠室等がございますところが、耐震補強を施すところでありまして、そして車庫部分につきましては、ここは増改築をするように聞いております。

2階平面図、3階の平面図につきましても、先ほど言いました1階部分のところを建ち上がったところは入れて、増改築をするようにしております。

それと、先ほど言われましたA4サイズで見にくいということもありましたので、次回からはA3のほうで資料として出させていただきますと思います。

以上です。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。ほかにございませんか。

原田久夫議員。

○2番（原田久夫君） 2番。今、耐震の内容と増築の内容の説明がありましたですけれども、1階、2階、3階の主要用途というんですか、何に使われて、事務なのか車庫、いろいろあると思うんですけど、この図面ではよくわからないような状況ですので、各階ごとの内容。

それと、この面積になった収容人員、いわゆる毎日勤務者と隔日勤務者があると思うんです。これは何人収容するための面積を算出されたのか。その内容ですけれども、これは本部が西脇に移転するという内容でお聞きしておるんですが、本部移転時、ここへ入るのか入らないのか、この内容について御説明をお願いしたいと思います。

○議長（長谷川勝己君） 西脇消防署副署長、清瀬明彦君。

○西脇消防署副署長（清瀬明彦君） 失礼いたします。原田議員の御質問に回答させていただきます。

まず、各階の配置に基づきまして、まず1階の平面図におきましては、職員の仮眠室、それと出勤に係る出勤準備室、車庫等を設ける予定にいたしております。2階につきましては、消防本部が平成30年4月から西脇消防署のほうに移転予定となっておりますので、消防本部事務所、それから消防署事務所を設ける予定といたしております。3階につきましては、職員の待機室、それと100名規模の講習会も開催することがございますので大会議室と、市民連携室を各階に設ける予定といたしております。

先ほど人員というお話がございましたけれども、現在この滝野庁舎の2階に消防本部の各課がありますが、その人員が平成30年4月に西脇消防署のほうに全員移ってくる予定になっております。

また、現在、西脇消防署で活動している人員ですけれども、隔日勤務者が19名、各係が19名おりますけれども、西脇北出張所が平成29年4月1日に運用予定でございますので、西脇消防署の隔日勤務者が19名から各係に5名ずつ減りまして、10名減る予定になっております。それを見越した上での事務所の配置といたしております。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。

原田久夫議員。

○2番（原田久夫君） もう一度お聞きしたいんですけども、本部の人数が向こうへ行きますよと、人数で数字が出てこなかったという内容で、再度お聞きしたいと思います。

本部移転時に西脇消防署本部に、この今、増改築されるところに総数何人収容されるのか。それと、そのほかの署所については何名ほどの配置をされておられる計画なのか。それと、前回、人員配置の関係でお聞きしたときに、警防部の6名でしたか、隔日勤務者に移すという内容で、本部のほうへ配置すると、指揮隊というような話もあったと思うんです。その点をお聞きしたいのと。

あわせて、署に本部が寄るとなれば、総務部、警防部とか、いろんな部がある。そこの

中の人員配置、署事務と本部事務の中でも兼務できる内容になってこようかと思うんですね。やはり本部事務は非常に大変なのは、よく承知しておるんですけども、予防に関しても、総務に関しても、警防に関しても、本部と署の兼務体制がとれると思うんです。

ということは、部長、課長というのも兼務をすれば、人員的に余裕ができると。それをほかへ回すということも考えておられるのか。やはり署の関係で何人の配置できるかについて、お聞きしたいと思います。

○議長（長谷川勝己君） 森本消防部長。

○消防部長（森本純生君） 消防部長、森本です。

先ほど原田議員からお話のあった人員配置について、これはあくまでも計画でございます。平成30年に西脇消防署に消防本部が移動した場合作ですが、消防本部の人員といたしましては19名、西脇消防署には30名、西脇北出張所には13名、加西消防署については31名、加西南・北出張所については、それぞれ10名、加東消防署につきましては31名、東条出張所につきましては13名、多可消防署につきましては32名、以上の配置人員の予定であります。

それと、先ほど言われた兼務職員につきましても、今後できるだけ効率のいい配置人員にしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川勝己君） 原田久夫議員。

○2番（原田久夫君） 済みません、西脇消防署の30名と、プラス十何名でしたか。

○議長（長谷川勝己君） 森本消防部長。

○消防部長（森本純生君） 西脇北出張所でよろしいですか。

○2番（原田久夫君） はい。

○消防部長（森本純生君） 13名です。

○議長（長谷川勝己君） 本部でしょう。

○消防部長（森本純生君） 本部は19名です。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。

原田久夫議員。

○2番（原田久夫君） 先ほど言いましたとおり、非常に本部のほうへ集約されるという内容で、やはり均衡のとれる人員配置の検討をお願いして、質問を終わります。

○議長（長谷川勝己君） ほかに。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

これで討論を終わります。

これから、第18号議案 西脇消防署庁舎耐震改修及び増改築工事請負契約締結の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(長谷川勝己君) 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 第19号議案 土地取得の件に関する議決の一部変更の件

○議長(長谷川勝己君) 次に、日程第6、第19号議案 土地取得の件に関する議決の一部変更の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

加東消防署長、小林浩太郎君。

○加東消防署長(小林浩太郎君) 加東署、小林です。

それでは、第19号議案 土地取得の件に関する議決の一部変更の件について御説明申し上げますが、その前に資料提出が本日変更になりましたことをおわび申し上げます。この資料につきまして、まず少し説明をさせていただきます。

まず1番の取得する土地の部分で、前回提示をいたしました31筆と、今回の変更後の部分を、次のページの別紙に一括して計上しております。今回の部分が、6筆が上段に記載させてもらっておりまして、その後、下段から裏面までが前回の契約のリストでございます。

そして、2番の地目につきましても、前回の地目も含めて記載。地積等についても、前回の面積と今後の変更後の面積。金額につきましても、前回の金額と変更後の金額という形で、今回、変更したものを提出させていただいておりますので、よろしく願います。

それでは、本議案につきまして、加東消防署建設用地として、第19回北はりま消防組合議会臨時会において議決された土地取得の件に関する議決の一部を下記のとおり変更するため、北はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を賜りたく提案するものであります。

今回、追加取得いたします事業用地は、別紙に記載しておりますが、国有地6筆で、内訳は公衆用道路2筆、用悪水路4筆でございます。

加東市上中字西浦山778番地102から778番地107までの6筆で、国有地の面積の合計が713.89㎡であります。

神戸財務事務所から金額の提示がありまして、400万円で購入しようとするもので、変更後の金額の合計は7,944万6,445円となります。

契約は、財務省近畿財務局、神戸財務事務所長と交わすものであります。

支出科目は、平成27年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費、款消防費、項消防費、目消防施設費です。

参考資料といたしまして、位置図を添付し、説明資料3に今回追加する用地の位置を記

載しております。

以上、甚だ簡単な説明となりましたが、よろしく御審議いただき、原案に御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案説明を終わります。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

村井正信議員。

○1番（村井正信君） これは国ですよ、基本的には。それで、ちょっと1点お尋ねしたいのは、この最後の位置図追加分というところで、ピンクが道路で、それから青は水路、通常、青線のところに該当するんですよ。

それでしたら、これは実際の工事に入りましたら、この道路はもう通常の平面になってしまうということではないですか。

それともう1つ、水路は、これは水路としてはそのまま残るのでしょうか。その上から、平面にしてしまうということなのか。ちょっとその1点を確認します。

○議長（長谷川勝己君） 加東消防署長、小林浩太郎君。

○加東消防署長（小林浩太郎君） 村井議員さんの質問にお答えいたします。

まず道路につきまして、このピンクの部分が今の現状の農道として使っております部分ですけれども、この資料の2のほうで、位置図全体を示しておると思います、ピンクで囲っている部分が資料なんですけれども、この道路をこの敷地の一番、資料2で行きますと、右側のピンクの境界のほうに水路も合わせて、迂回をさせて、敷地の一番外側に道路及び水路を配置する計画で、今、設計を準備しております。

特に水路につきましては、このブルーの水路なんですけれども、実際に水路として生きているのが778番地103、それと778番地105の部分が水路として生きておまして、このL型になってます778番地106及び778番地107につきましては、昔の図面上で水路となっておりますが、実態がない水路という形になっております。

以上、先ほどの村井議員の質問にお答えいたします。

○議長（長谷川勝己君） 村井正信議員。

○1番（村井正信君） そうしましたら、今後、工事に入られる場合は、この778番地103、105というのは、これはその後、生きるんですか。それで、先ほど後で言われました106、107というのは、これは完全に潰してしまうという、そういうふうになるんですか。

○議長（長谷川勝己君） 小林浩太郎君。

○加東消防署長（小林浩太郎君） 済みません、説明が足りてなかったと思います。

この778番地103及び778番地105の水路につきましても、道路と同じように、この敷地の外側、境界付近のところに持って行って、境界の中には道路、水路が残らない形で、この資料2の図面の右側に敷地の角まで行って、そこから下のほうにおりるという

計画にしております。

○議長（長谷川勝己君） ほかに。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

これで討論を終わります。

これから、第19号議案 土地取得の件に関する議決の一部変更の件を採決いたします。
本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川勝己君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期定例会に付議された案件は議了いたしました。

これをもって、第20回北はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

午前11時33分 閉会

挨拶

○議長（長谷川勝己君） 閉会に当たりまして、一言、お礼を申し上げたいと思います。

今期定例会に付議された案件について、議員各位の慎重な御審議により、滞りなく議了できましたことを厚くお礼を申し上げます。

管理者以下執行者におかれましては、一層の御精進と御尽力を願うものでございます。

議員各位におかれましても、体調管理には十分留意されまして、ますます御健勝にて議会活動に御精進あらんことを期待いたしまして、閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

管理者、挨拶をお願いいたします。

安田正義君。

○管理者（安田正義君） それでは、第20回北はりま消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと存じます。

ただいまはお諮りを申し上げました4件につきまして、それぞれ認定、また原案のとおり決定をいただきました。心からお礼申し上げます。また、この審議の中で、いろいろと御意見等を賜りました。それらにつきましては、今後に反映させていくという、そういう思いであります。

1点、きょうの審議の中で決算認定の討論という形の中で、三宅議員のほうからいただいた、討論に対して答弁というか、これは今まで余り経験のないことであったんですが、これは内容がそういうことでございましたので、これはお許しをいただければと、そんなふう思うところでございます。

いよいよ秋が本当に深まってまいりまして、爽やかな時期でございますけれども、同時に寒さも加わってくる。こういうことになりますと、また空気が乾燥してくる、そういう

時期でございます。消防職員含めて、今度はさらに防火活動というんですか、そんなところに尽力をしていかなければならない、そんな思いでおるところでございます。

いずれにしましても、御健康には十分に御注意いただいて、今後さらに御活躍いただきますようにお祈りを申し上げまして、お礼の言葉にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（長谷川勝己君） これをもって散会いたします。

本日は御苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長 長谷川 勝 己

会 議 録 署 名 議 員 高 橋 博 久

会 議 録 署 名 議 員 三 宅 利 弘